

生徒・保護者の皆様へ

下高井農林高等学校長

通常の登校及び授業の再開について (通知)

本日、県教育委員会より、「本県の新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、6月1日(月)から通常登校に切り替える。」との指示があり、同日より通常の登校及び授業を再開いたします。

そこで、引き続き感染リスクを可能な限り低減させ、子どもさんたちの学びを保障するため、教育委員会の方針をもとに、別紙のとおり本校独自に「新型コロナウイルス感染予防10ヶ条」を作成いたしました。つきましては、生徒・保護者の皆様にも10ヶ条をご理解いただき、新たな生活様式の確立を推進し、すべての子どもさんが目標とする進路を実現できるよう、生徒・保護者・職員が一丸となって感染症予防への取り組みを実践しましょう。

記

1 より安全・安心な学校生活を送るために

「新型コロナウイルス感染予防10ヶ条」の実践を切にお願いするとともに、より手軽に実施可能な対策がございましたら、担任または教頭にご連絡ください。

これまでは健康チェックはご自宅で保護者の皆様と一緒に行っていただき、カードはご家庭で保管していただきました。しかし、6月1日以降(カードが配布されていないクラスは6月2日以降)は、登校する際は必ず健康チェックカードを持参いただき、授業や部活動開始前に担任や顧問が同カードによって健康状態を確認させていただきます。万が一、検温等してこなかった場合は保健室等で測定してから授業へ参加(授業以外は活動への参加を認めない)となります。自らの行動の自由と、生徒・ご家族・職員の健康を守るため、保護者の皆様のご理解と強力なご支援をお願いいたします。

2 6月の行事暦について

大勢の生徒が一同に会し、3密を防ぐことができない行事は中止し、授業時間を確保すべく6月暦(別紙)を作成しました。4月にお配りした年間行事計画は、現在見直しを進めておりますので、6月暦をご確認いただき、それに従った日々の登校準備をお願いします。

3 新たな年間行事計画の作成について

1年間で学ぶべき内容を保障するため、授業再開後に課題の学習状況を基に「学びの保障」に必要な年間行事計画を作成し直し、6月中にはお示しします。なお、現時点におきましては、夏季休業は短縮するものの、土曜日授業や7時間目の設定は考えておりません。

4 部活動の再開について

6月1日から活動を再開しますが、過度な負担のかかる活動を避けるなど、怪我防止等に十分に留意し、徐々に身体をならしていくため、以下のとおりにさせていただきます。また、6月14日までは心身のパフォーマンスを段階的に回復させるため、活動は平日のみといたします。

期 間	6月7日まで	6月8日から14日	6月15日から21日	6月22日以降
期分け	準備期	練習再開期	適応期	
完全下校	16時40分	17時10分	17時40分	19時00分

5 その他

学校生活を送る上での不安や学校の感染症予防への取り組み(新型コロナウイルス感染予防10ヶ条)等へのご質問がございましたら、お手数でも担任または教頭までご連絡ください。

下高井農林高等学校  
担当 羽山 功(教頭)  
電話 0269-82-3115(代)